

～建設課よりお知らせ～

国道57号(阿蘇口交差点付近)の連続雨量140mmに伴う通行規制について

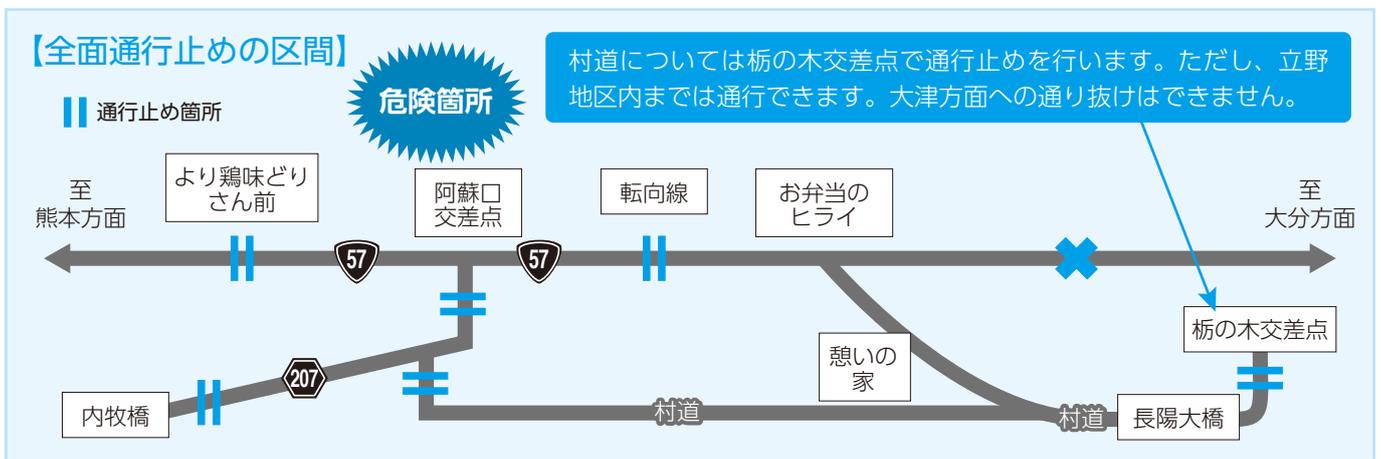
現在、平成28年6月20日に発生した法面崩壊(阿蘇口交差点付近)による対策工事を熊本県にて実施していますが、依然として法面崩壊の危険性がありますので、連続雨量が140mmに達した場合には、下記の区間において「全面通行止め」を実施いたします。

通行止め開始後は、国道57号、県道207号、村道栃の木・立野線(阿蘇長陽大橋がある路線)への出入りができなくなります。村道については栃の木交差点で通行止めを行います。ただし、立野地区内までは通行できます。大津方面への通り抜けはできません。よって大津方面に行かれる方はミルクロード及び俵山ルートへの迂回をお願いします。

なお、実施にあたりましては、国土交通省、熊本県、高森警察署とも連携をとりながら進めて参ります。

また、通行止め解除は雨がやんでから3時間が経過したのち、現地確認し危険がないことを確認して解除することとなります。

道路交通の安全確保のため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



〈問い合わせ〉建設課 建設係 TEL(67) 3178

南阿蘇村危険ブロック塀等安全確保支援事業

村では、地震により倒壊の恐れがある危険なブロック塀などについて、その撤去と改修を行う人に対するの補助事業を実施しています。

■対象者(一部例)

- これから危険なブロック塀等の撤去とそれに伴う新設を行う人
- 所有している危険なブロック塀が避難路(詳細は担当課へ)に面している人
- 南阿蘇村税等を滞納していない人

※その他にも要件がありますので、詳しくは担当課までご連絡ください。



■補助額

	事業内容	補助率	補助額	備考
①	危険ブロック塀などの撤去	10 / 10	20万円	
②	安全なブロック塀などの新設	10 / 10	20万円	補助対象は①の事業後に限る

■受付期間

11月29日(金)まで

※予算の上限に達した場合は、上記期間中でも受付を締め切ります。

〈問い合わせ〉建設課 施設管理係 TEL(67) 3178